内閣衆質一七○第一六二号

平成二十年十一月四日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島及び北方領土に係る我が国が抱える領土問題に対する政府の対応の相違及

び認識、 国民に対する説明責任等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島及び北方領土に係る我が国が抱える領土問題に対する政府の対応の相

違及び認識、 国民に対する説明責任等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、北方四島及び竹島は我が国固有の領土であること、また、それぞれの領土問題をめぐる

経緯及び状況等を踏まえ、適切に対応しているところであり、 「我が国の国益を損ねることになるのでは

ないか」との御指摘は当たらないと考える。

三について

お尋ね の場所に常駐している政府職員もおり、 また、 正確な調査を行うためには膨大な作業を要するこ

と等から、 お尋ねの「直近の事例十件」を特定することは困難である。